

人と人をつなぐ ふれあい広場
とみさと
情報ネット

くらし

迷惑駐車はやめましょう

迷惑駐車は消防車や救急車などの緊急車両の進行を妨げ、災害現場への到着を遅らせます。また、消火栓や防火水槽の周辺に駐車されていると、迅速な消火活動ができません。災害は1分1秒を争います。一人ひとりがルールを守り、駐車マナーを守りましょう。
 市消防署 ☎(92) 1311

中部ふれあいセンター臨時休館

休館日…1月16日(金)
 中部ふれあいセンターの全面床清掃のため、施設の利用ができなくなります。利用者の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
 問い合わせ先
 ●市民活動推進課市民協働推進班 ☎(93) 1117
 ●中部ふれあいセンター管理運営委員会 ☎(91) 3363

農林業センサスにご協力を

2月1日を基準日に、農林業の国勢調査「2015年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるため、5年ごとに実施される大切な調査です。1月中旬から農林業を営む世帯に調査員が訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。ご協力をお願いします。
 企画課企画統計班 ☎(93) 1118

特定計量器(はかり)の定期検査

この検査は市町村の区域ごとに2年に1回、計量法に基づき実施することが定められています。対象となる計量器は、商店、工場、病院、学校などで取引や証明に使用しているもので、使用者は必ず受検しなければなりません。受検しない場合は、計量法違反として罰則が適用されることがあります。詳しくは問い合わせください。
 日時…①1月15日(木) ②1月16日(金)
 午前10時30分～正午/午後1時～3時
 場所…
 ①北部コミュニティセンターロビー
 ②中央公民館ロビー
 費用…1台につき500円～3,600円程度
 ※千葉県収入証紙で納めるようお願いいたします。
 持ち物…計量器(増おもり、分銅を含む)
 産業経済課商工観光振興室 ☎(93) 4942

用途地域指定基準を策定

市では、平成24年4月に都市計画で定める用途地域の決定などに関する権限が千葉県から市へ委譲されたことから、用途地域指定基準案の策定に取り組んできました。策定された基準は、昨年9月に開催された都市計画審議会へ報告し、今年5日から運用を開始します。この基準は、今後、用途地域の指定をするときの基準となります。詳しくは、問い合わせください。
 都市計画課計画班 ☎(93) 5147

1月の学校給食費振替日

口座の残高不足で引き落としできないことがありますので、振替日前に確認し、期限までに入金してください。
 対象…1月分
 入金期限…1月9日(金)
 振替日…1月13日(火)
 ※次回2月分の振替は2月10日(火)です。
 学校教育課指導班 ☎(93) 7659

空気が乾燥しています

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。さらに、強風の日は火が燃え広がりやすくなります。ストーブなどの暖房器具の使用やたばこなど、火の取扱いには注意しましょう。特に、乾燥注意報や強風注意報の発令中は十分注意しましょう。
 市消防署 ☎(92) 1311

書き損じはがき・使用済み切手

富里ユネスコ協会では「世界寺子屋運動」の一環として、書き損じはがき・使用済み切手を回収しています。世界寺子屋運動とは、世界の学校に通えない子どもや読み書きができない子どものために、学びの場と機会を提供する運動です。
 回収場所…生涯学習課窓口(中央公民館1階)
 富里ユネスコ協会事務局(生涯学習課文化資源活用室) ☎(93) 7641

保険・年金・税

年金相談

毎月1回、社会保険労務士による年金相談を行っています。
 日時…1月15日(木)
 午前10時～正午/午後1時～3時
 場所…市役所分庁舎1階会議室
 申込み…不要 費用…無料
 国保年金課高齢者医療年金班 ☎(93) 4085

福祉

デイケアクラブ

社会参加を目的とした集団活動を行っています。気軽に参加してください。
 日時…1月16日(金)
 午後1時30分～3時
 場所…福祉センター2階娯楽室
 内容…新年会(百人一首など)
 対象…18歳以上で、精神科などに定期的に通院している人
 費用…無料
 社会福祉課厚生班 ☎(93) 4192

手話学習とミニ懇談会

日時…1月18日(日)
 午後1時30分～4時
 場所…佐倉市立中央公民館<佐倉市錦木町>
 費用…無料(初回のみテキスト代1,000円)
 申込み…不要
 NPO県中途失聴者・難聴者協会 印旛香取事務所 ☎043(496)2331 FAX043(461)6533

相談

こころの相談

日時…1月16日(金)、3月13日(金)
 午後2時～4時
 場所…福祉センター2階小会議室
 相談員…精神科医
 申込み…事前に電話で予約
 ※隔月で実施しています。日程は、広報とみさとカレンダー「今月の定例相談」で確認してください。
 申込み先 市社会福祉協議会 相談支援事業所ゆらり ☎(90) 0081

広報とみさとでは、有料広告を募集しています。お気軽に問い合わせください。

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか? 詳しくは問い合わせください

[問い合わせ先] 秘書広報課秘書広報班 ☎(93) 1112

有料広告
スペース

有料広告
スペース

有料広告
スペース

有料広告
スペース